法務・コンプライアンス 機能設計・強化支援

EY弁護士法人



法務機能設計•強化支援

法務機能を評価・分析し、抽出した課題に対する効果的な 改善策を提案

- ▶ リーガルリスクマネジメントに基づくリスクの抽出・評価
- ▶ 全社戦略・事業戦略に沿った法務機能の明確化

(法務機能設計・強化における視点)

- ▶ グループ法務機能に求められる役割の明確化
- ▶ リスクの棚卸し・評価、権限分配の範囲確定
- ▶ 法務機能の「パーパス」定義
- ▶ 本社の法務機能、子会社の法務機能の役割分担

▶ 法務部門等に対して、法務体 制に関するヒアリング、各種社 内規程類のレビュー

- ▶ 本社法務機能と事業部門・子会社等の役割や責任範囲を明確化
- ▶ グループ全体に求められる 法務機能を事業領域ごと/ 国・地域ごとに再定義
- ▶ 本社機能戦略と法務機能戦略 の整合性
- ▶ 法務機能の求められる場面 ごとに再定義

評価・分析によって抽出された 課題の特定、優先順位付け

▶ 課題の原因分析

- ▶ 課題に対する改善策立案
- ▶ 課題/改善策の作成
- ▶ 改善策実行のための ロードマップの作成

- ▶ グループの法務体制整備
- ▶ 本社とグループ子会社等の権限 分配ルールの策定支援
- ► センターオブエクセレンスの活用 等による情報共有システム構築
- ► DX化によるデータインフラ整備に よる情報共有その他モニタリング 体制構築支援等

法務・体制に関する ヒアリング、 規程類のレビュー

法務・コンプライアンス 体制の評価・分析

課題の抽出

改善策の立案

実装支援



グループコンプライアンス体制・推進活動の実効性評価・強化支援

グループコンプライアンス体制・推進活動を評価・分析し、 抽出した課題に対する効果的な改善策を提案

- ▶ コンプライアンス体制・推進活動の実効性評価
- ▶ ベンチマークとの比較・分析

(グループコンプライアンス体制・推進活動評価における視点)

- ▶ 適切な制度設計となっているか
- ▶ 適切に運用されているか
- 適切にモニタリング・監査等されているか
- ▶ 適切にアップデートされているか
- ▶ 土台となる企業文化は戦略的に構築されているか

- 部門に対して、コンプライアンス 体制・推進活動に関するヒアリ ▶ 取締役会その他会議体・委員 ング、各種社内規程類の レビュー
- コンプライアンス、リスク管理等の企業行動指針に基づく組織評価・分析によって抽出された 体制の把握
 - 会の運営状況・コンプライアンス プログラムの実施状況の確認
 - ▶ リスク業務プロセス、サブ プロセスにおけるリスク、所管部 署の把握
- 課題の特定、優先順位付け
- ▶ 課題の原因分析

- ▶ 課題に対する改善策立案
- ▶ 課題/改善策一覧の作成
- ▶ コンプライアンスサーベイ、 ベンチマーク比較

▶ 課題・改善策をまとめた評価 報告書・エグゼクティブサマリーの 提出

コンプライアンス体制・ 推進活動に関するヒアリング、 規程類のレビュー

コンプライアンス体制・ 推進活動の評価・分析

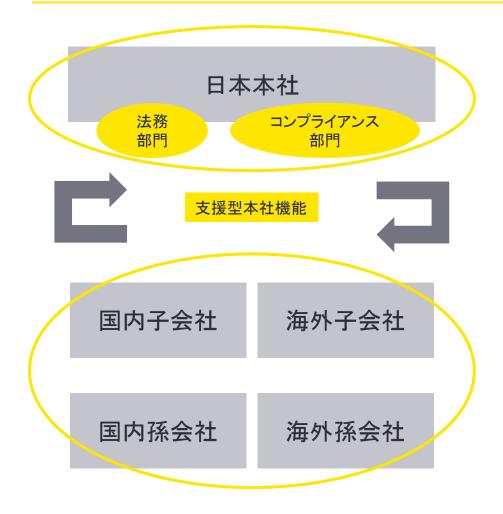
課題の抽出

改善策の立案

評価報告書の提出



法務・コンプライアンス機能設計・強化支援例



· <u>課題•問題意識</u>

- ▶ 本社・各子会社の法務部門の役割分担、権限分配が明確でない。
- ▶ 決裁基準・契約管理規程、訴訟管理規程について統一した規程が 存在しない。
- ▶ グローバルな情報共有体制が存在しておらず、本社・子会社の 法務部門間の情報共有・報告が希薄。

► EYによる支援

- ▶ ヒアリングに基づき法務・コンプライアンス体制の分析・評価
- ▶ 発見された課題をもとにした最適な体制設計についての提案 (提案一例)
- ▶ 本社の経営資源・ナレッジを集約し展開する支援型本社機能の 提案
- ▶ 本社機能・子会社機能に求められる役割を明確化し、役割分担・ 権限分配の方法を提案
- ▶ グローバルでの報告ルールの設定、連携手法についての提案
- ▶ 体制構築のためのロードマップ例の作成



EY | Building a better working world

EYは、「Building a better working world ~より良い社会の構築を目指して」をパーパス(存在意義)としています。クライアント、人々、そして社会のために長期的価値を創出し、資本市場における信頼の構築に貢献します。

150カ国以上に展開するEYのチームは、データとテクノロジーの 実現により信頼を提供し、クライアントの成長、変革および事業を 支援します。

アシュアランス、コンサルティング、法務、ストラテジー、税務およびトランザクションの全サービスを通して、世界が直面する複雑な問題に対し優れた課題提起(better question)をすることで、新たな解決策を導きます。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。EYによる個人情報の取得・利用の方法や、データ保護に関する法令により個人情報の主体が有する権利については、ey.com/privacyをご確認ください。EYのメンバーファームは、現地の法令により禁止されている場合、法務サービスを提供することはありません。EYについて詳しくは、ey.comをご覧ください。

EY弁護士法人について

EY弁護士法人は、EYメンバーファームです。国内および海外で法務・税務・会計その他のさまざまな専門家と密接に協働することにより、クライアントのニーズに即した付加価値の高い法務サービスを提供し、より良い世界の構築に貢献します。詳しくは、ey.com/ja jp/people/ey-law-coをご覧ください。

© 2023 EY Law Co. All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY弁護士法人および他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。また、著作権に関して記事、写真、表、図面、グラフなど、本書で提供されるあらゆる形のコンテンツの一部または全部を著作権法第30条に規定する私的使用以外の目的で複製することはできません。

ey.com/ja jp